

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども家庭課	平川 顕作
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	② ひとり親家庭等の自立支援の推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	789,781

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンヅ&チャレンヅ2025 本文)		(取組項目)							
ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。		i)ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実 ii)家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実 iii)ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭)	目標値①	75人	75人	75人	75人	75人	75人 (R7)	令和3年度は、令和2年度(31人)と比較し、回復傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親が多いパート等の求人が依然として減少していることから、ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数は、40人とどまった。
		実績値②	45人 (R元)	40人					進捗状況
		達成率②/①	53%						遅れ

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
取組項目1	○	1	母子等福祉指導費	19,955	19,955	1,565	県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置(3人)し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した(令和3年度は、コロナ禍の影響により、全国や九州の研修会への参加はできなかった)。		【活動指標】	数値目標なし	6,278	
				18,486	18,486	1,558		【成果指標】	数値目標なし	5,974	—	
				20,517	20,517	1,536		【活動指標】	数値目標なし			
			母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条	100	100	100%						
			H15-				ひとり親家庭からの相談の解決率(%) (解決済相談件数/相談件数)	100	100	100%		
			こども家庭課	○	—	—	ひとり親家庭等		100			

取組項目 ii	○	2	ひとり親家庭等対策費	1,543	514	782	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等によりひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を実施した。	【活動指標】	29	14	48%	●事業の成果 ・市町において生活支援講習会等を17回開催し、443人が受講した。また、138件538時間に及び支援員の派遣による自立支援や1市で学習支援を実施することにより、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新型コロナウイルス感染症による開催中止などの影響はあったが、昨年度と比較すると実施回数は増加傾向となっており、目標である、ひとり親家庭の自立促進に一定の寄与ができています。
				2,236	745	779		生活支援講習会・情報交換事業開催実績(回)	14	17	121%	
				3,878	1,293	768		【成果指標】	672	396	58%	
				母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条、第31条の5、7、11、第33条、第35条の2				生活支援講習会・情報交換事業参加人数(人)	396	443	111%	
			H15-	○	—	—	ひとり親家庭等		443			
取組項目 iii	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業	30,475	13,512	5,477	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	【活動指標】	数値目標なし	2,613	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、6,433件の就労や生活面に関する相談助言等を行い、ひとり親に対する就労支援を行い、ひとり親家庭の自立生活に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業実施に伴い、ひとり親が就労につながることに伴い、ひとり親家庭の経済的自立に一定寄与できている。
				48,990	15,706	5,453		相談件数(件)	数値目標なし	6,433	—	
				61,715	16,494	5,377		【成果指標】	75	31	41%	
				母子及び父子並びに寡婦福祉法第30条、第31条、第31条の10、第35条				自立促進センター事業による就職者数(人)	75	40	53%	
				H15-	○	—	—	ひとり親家庭等				
	4	4	児童扶養手当等給付費	613,581	410,653	7,824	ひとり親家庭等で要件に該当する者へ児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図った。	【活動指標】	数値目標なし	1,183	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給することにより、児童を養育するひとり親家庭等の生活の安定が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象者の生活の安定と自立の促進が図られることにより、児童福祉の向上に寄与している。
				591,955	395,312	7,790		児童扶養手当支給件数(件)	数値目標なし	1,145	—	
				606,981	404,654	7,681		【成果指標】	—	—	—	
				児童扶養手当法第4条				—	—	—	—	
				S37-	○	—	—	ひとり親家庭等				
	5	5	母子父子寡婦福祉資金貸付費	142,535	0	5,477	ひとり親家庭等を対象とした子どもの就学のための費用などを貸し付ける。母子父子寡婦福祉資金の貸付事業を実施した。	【活動指標】	数値目標なし	320	—	●事業の成果 ・令和3年度は、修学のための貸付を260件行うなど、ひとり親家庭への経済的支援を行い、ひとり親世帯の児童の進学等に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・母子父子寡婦福祉資金貸付は、親だけではなく、児童の将来の自立した生活に向けた世帯全体に対する支援であり、目標への一定の寄与ができています。
				128,114	0	5,453		貸付決定件数(件)	数値目標なし	296	—	
146,336				0	5,377	【成果指標】		—	—	—		
母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、第31条の6、第32条				—	—	—		—				
			S28-	○	—	—	ひとり親家庭等					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・来所・電話による相談については、母子・父子自立支援員が必要な支援に繋げるなど、すべての相談に対し、解決への対応ができています。しかし、支援制度や相談窓口を知らないひとり親が、存在することも考えられることから、引き続き相談窓口及び支援施策の周知を行う必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・支援を必要とするひとり親を確実に支援につなげられるよう、母子・父子自立支援員に対する研修により、引き続き資質向上を図るとともに、相談窓口や支援事業を掲載したガイドブック等の周知に努める。</p>
ii	家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う開催中止などの影響はありながらも、昨年度と比較すると実施回数は増加傾向となっているが、受け皿である母子会などの減少により実施する市町が限られている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・実施している市町の具体的な実施状況、事業効果等については未実施市町へ情報提供等を行い、事業利用者の増加を図る。</p>

iii ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・前年度に比べて実績は伸びているものの、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として就労相談の件数やひとり親が多いパート等の求人が減少傾向にあることから、目標には到達していない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・ひとり親が抱える家庭問題等の解消や自立に向けた支援を、総合的に行う「ひとり親家庭等自立促進センター」について、引き続き、県ホームページ等の広報媒体や母子・父子自立支援員と連携した周知を行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図るとともに、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金制度等の事業を推進することにより、正規雇用も含め、ひとり親をより有利な条件での就労につなげていく。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性			
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
取組項目 i	○	1	母子等福祉指導費	—	—	⑥	<p>県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。</p> <p>また、令和5年度には、全国母子寡婦福祉研修大会が長崎県で開催される。長崎県母子寡婦福祉連合会が主催となり、母子会の活動の周知を行うことで、支援を必要としているひとり親家庭の利用促進を図っていく。</p>	拡充	
			H15-						
			こども家庭課						
取組項目 ii	○	2	ひとり親家庭等対策費	—	<p>日常生活支援、生活向上事業については、市町に対し、事業の実施方法や効果についての情報提供を行ったことにより、新規で1市が実施している。</p>	—	<p>事業の受け皿となる母子会との協議を実施し、市町との連携を強化する。また、未実施の市町に対し、引き続き実施市町の具体的な状況や事業の効果についての情報提供を行い、支援を必要としているひとり親家庭等の利用促進を図る。</p>	現状維持	
			H15-						
			こども家庭課						
取組項目 iii	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業	—	—	—	<p>ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。</p> <p>プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化し、更なる対象者把握に努めていく。</p> <p>ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。</p>	現状維持	
			H15-						
			こども家庭課						
			4	児童扶養手当等給付費	—	—	—	<p>児童扶養手当法に基づき、引き続き実施していく。</p>	現状維持
				S37-	こども家庭課				
		5	母子父子寡婦福祉資金貸付費	—	—	—	<p>貸付金制度について今後とも周知を図り、適正な運用に努めていく。</p>	現状維持	
		S28-							
		こども家庭課							

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点